

【財務省】税理士試験業務

業務の概要

税理士試験は、税理士となるのに必要な学識及びその応用能力を有するかどうかを判定することを目的とし、税法及び会計学に属する科目について、筆記の方法により行うものです。

また、税理士試験は、国税審議会が行うこととされ、同審議会（税理士分科会）に属する試験委員によって、試験問題の作成、採点等が行われています。

税理士試験業務は、国税審議会（税理士分科会）の運営を行うとともに、受験願書の受付等の税理士試験の実施に係る庶務を行うものです。

フルコスト 2.7億円(3.0億円)

(内訳)

人にかかるコスト	0.2億円
物にかかるコスト	2.2億円
庁舎等(減価償却費)	0.0億円
事業コスト	0.2億円

(参考)自己収入	1.7億円(1.6億円)
資源配分額 (現金給付等)	－億円(－億円)

単位当たりコスト

受験申込者1人当たりコスト: 7,593円(8,627円)

(参考)単位: 受験申込者数 35,774人(35,135人)

国民1人当たりコスト: 2円(2円)

(参考)単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)

自己収入比率

62.8%(56.0%)

税理士試験スケジュール (令和3年度(第71回))

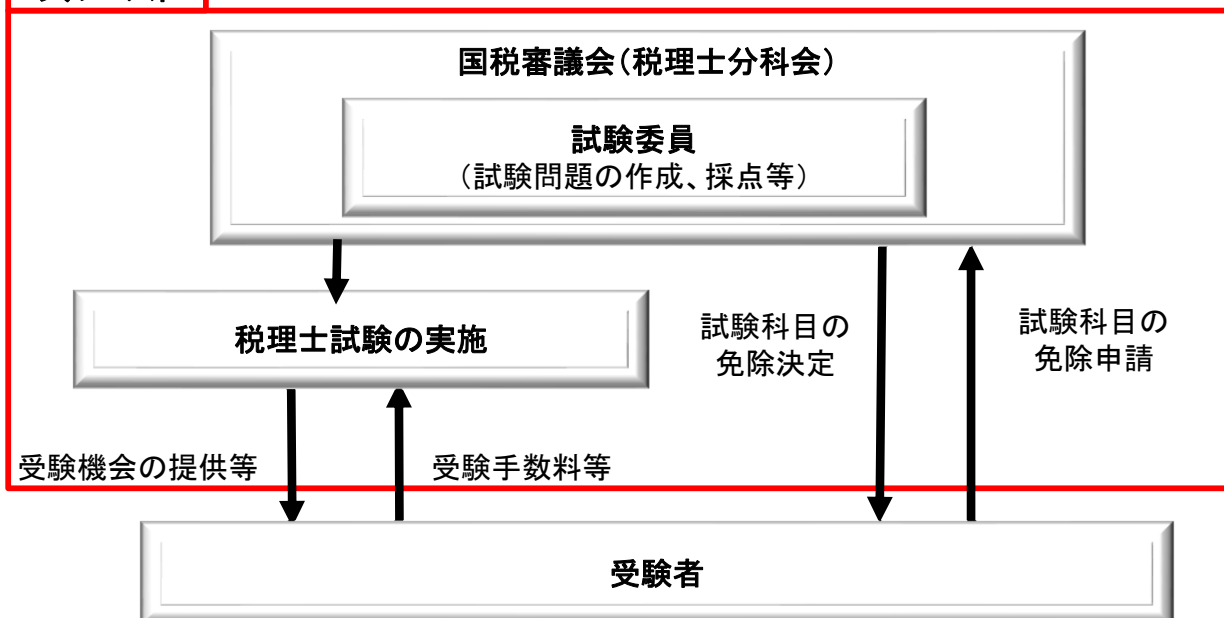
受験申込受付
5/6(木)～5/18(火)

税理士試験実施
8/17(火)～8/19(木)

合格発表
12/17(金)

税理士試験業務の流れ

フルコスト



【財務省】国税局電話相談センター運営事業

事業の概要

- 国税局電話相談センターでは、効率的な相談対応のため、以下のシステムを構築しています。
- ①税務署にかけられた電話を、自動音声案内により一般的な相談(国税局電話相談センター)と税務署に対する照会とに振り分けます。
 - ②担当者が税目別に対応することで、相談時間の短縮を図っています。
 - ③相談の過程で税務署に照会が必要であると判明した場合には、税務署に転送しています。

フルコスト 50.0億円(51.1億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	42.9億円
物にかかるコスト	1.5億円
庁舎等(減価償却費)	1.1億円
事業コスト	4.3億円

(参考)自己収入	－億円(－億円)
資源配分額 (現金給付等)	－億円(－億円)

単位当たりコスト

国税局電話相談センターで対応した
電話相談1件当たりコスト:898円(879円)

(参考)単位:電話相談件数 5,574,380件(5,822,484件)

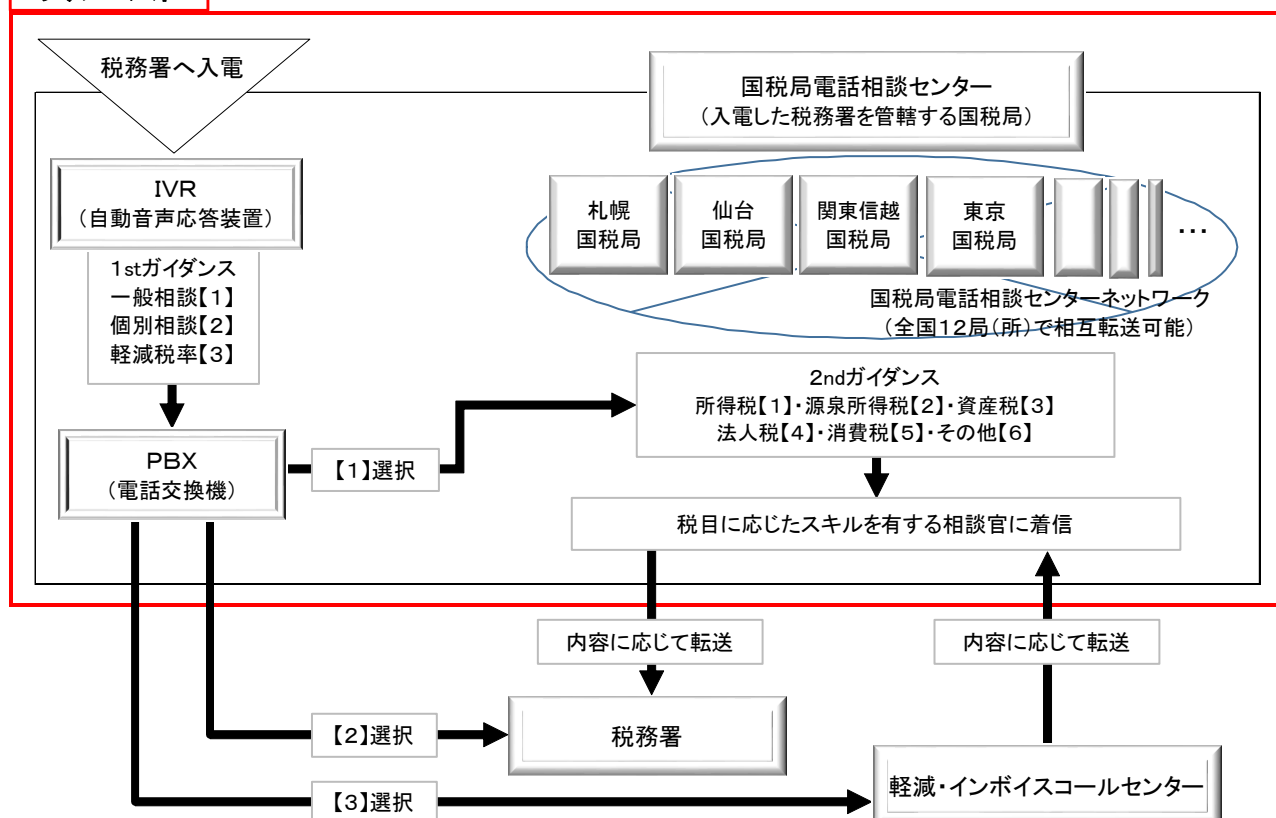
国民1人当たりコスト: 40円(41円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)



国税局電話相談センター運営事業の流れ

フルコスト



※ 令和5年1月4日以後は、
インボイスコールセンターに名称変更

【財務省】通関業務

業務の概要

出入国旅客等は入出国時にそれぞれの税関へ申告手続きが必要です。入国時は「携帯品・別送品申告書」を税関に提出し、携帯品等について一定の限度を超えるものは税金を納めて輸入します。

また、出国時に外国製品や輸出免税物品を持ち出す際は、税関の確認を受ける必要があります。

税関が行う通関業務では、出入国旅客等に対し、必要に応じて携帯品等の検査や輸出入の許可を行うこととしています。

フルコスト 387.9億円 (367.2億円) ^{():前年度}

(内訳)

人にかかるコスト	244.6億円
物にかかるコスト	10.7億円
庁舎等(減価償却費)	25.0億円
事業コスト	107.5億円

(参考) 自己収入	一億円(一億円)
資源配分額	一億円(一億円)
(現金給付等)	

単位当たりコスト

通関業務で対応した出入国者

1人当たりコスト: 17,221円(26,136円)

(参考) 単位: 出入国者数 2,252,659人(1,405,301人)

(注) 新型コロナウイルス感染症の影響により、減少していた出入国者数が増加したため、単位当たりコストが大幅に減少している。

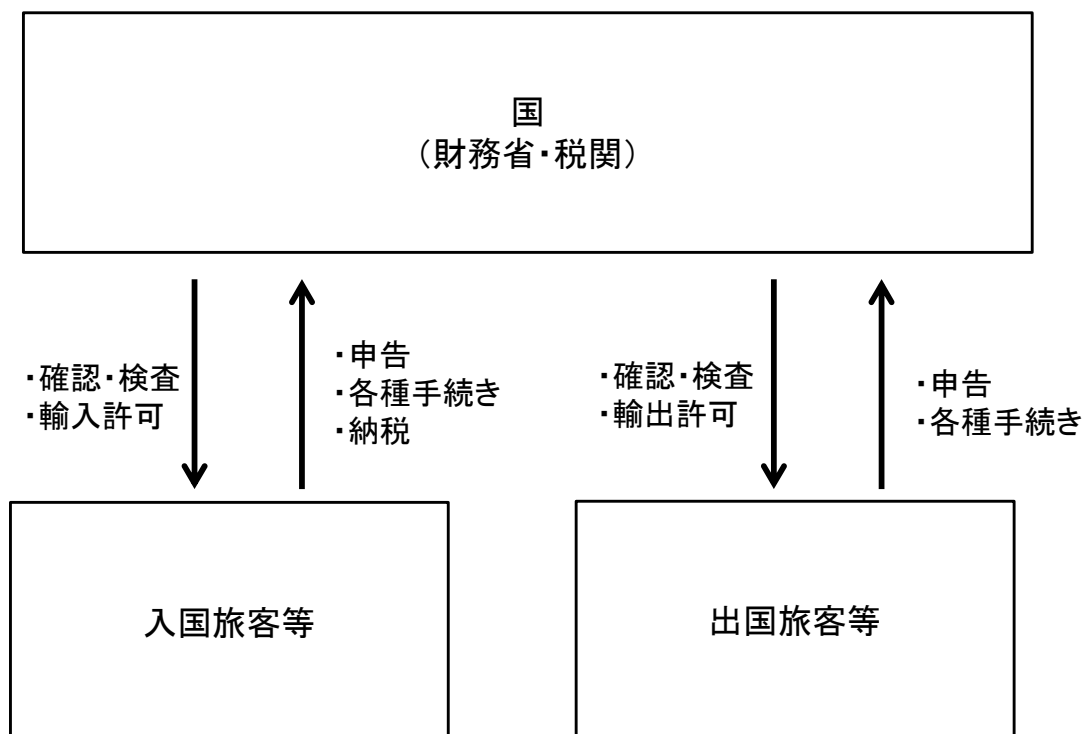
国民1人当たりコスト: 315円(298円)

(参考) 単位: 総人口 122,780,487人(123,250,274人)



通関業務の流れ

フルコスト



【財務省】輸出入通関業務

業務の概要

貨物を外国へ輸出又は外国から輸入するときは、通関手続(税関に輸出申告又は輸入申告をしてその許可を受けること)が必要です。その際、税関で行う輸出入通関業務では、輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)(注1)及び通関情報総合判定システム(CIS)(注2)等のシステムを活用し、限られた人員の中で、①適正な税の課税・徴収、②国民の安全・安心の確保、③利用者利便の向上を通じて国際物流の迅速化・円滑化を図ることとしています。

フルコスト 161.7億円 (157.3億円)^{():前年度}

(内訳)

人にかかるコスト	80.3億円
物にかかるコスト	3.5億円
庁舎等(減価償却費)	8.2億円
事業コスト	69.6億円

(参考)自己収入	一億円(一億円)
資源配分額 (現金給付等)	一億円(一億円)

単位当たりコスト

輸出入通関業務で対応した

輸出入許可1件当たりコスト: 125円(155円)

(参考)単位:輸出入許可件数 128,878,115件(101,259,574件)

国民1人当たりコスト: 131円(127円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

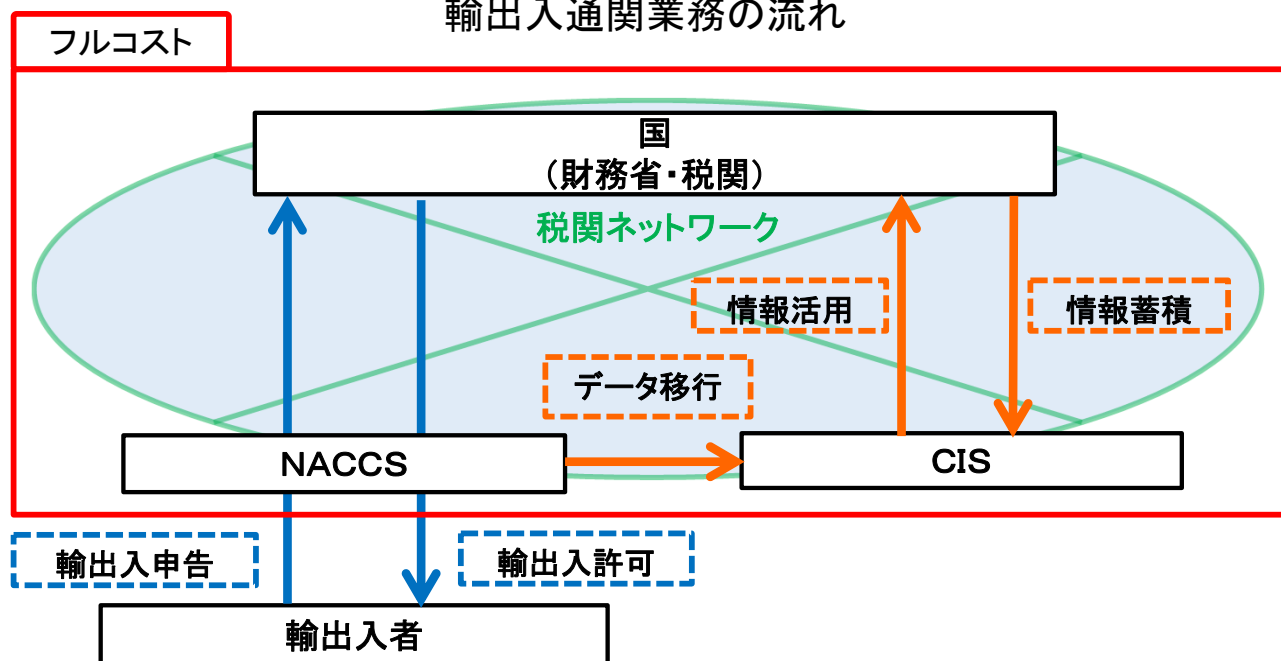
主な保有資産

無形固定資産

(通関情報総合判定システム): 42.8億円



輸出入通関業務の流れ



(注1)輸出入・港湾関連情報処理システム(NACCS)とは、輸出入等関連業務(税関手続、出入国管理手続、食品衛生手続等の官業務及び輸送、保管等の輸出入に関連する民間業務)を電子的に処理する官民共用システム。

(注2)通関情報総合判定システム(CIS)とは、輸出入申告や審査・検査の実績等の通関情報総合判定に不可欠な各種情報をNACCSからのデータ移行又は税関職員の情報入力により蓄積し、税関の各部門のニーズに応じて様々な角度から集計・分析することを主要な機能としたシステム。

【財務省】国の財務書類作成業務 (省庁別財務書類等を基礎として作成)

業務の概要

国の財務書類は、国全体の資産や負債などのストックの状況、費用や財源などのフローの状況といった財務状況を一覽でわかりやすく開示する観点から、企業会計の考え方及び手法(発生主義、複式簿記)を参考として作成・公表しているものです。

国の財務書類においては、一般会計及び特別会計を合算した「国の財務書類」(一般会計・特別会計)のほか、国(各省庁)が監督権限を有し、国(各省庁)から財政支出を受けている独立行政法人などを連結した「連結財務書類」を参考として作成しています。

フルコスト 6,058万円(5,862万円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	2,605万円
物にかかるコスト	1,608万円
庁舎等(減価償却費)	686万円
事業コスト	1,157万円

(参考)自己収入	－万円(－万円)
資源配分額 (現金給付等)	－万円(－万円)

単位当たりコスト

ホームページアクセス

1件当たりコスト: 1,633円(1,170円)

(参考)単位:ホームページアクセス件数 37,087件(50,099件)

国民1人当たりコスト: 0.4円(0.4円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

国の財務書類



「国の財務書類」のポイント
(一般会計・特別会計)



「国の財務書類」ガイドブック

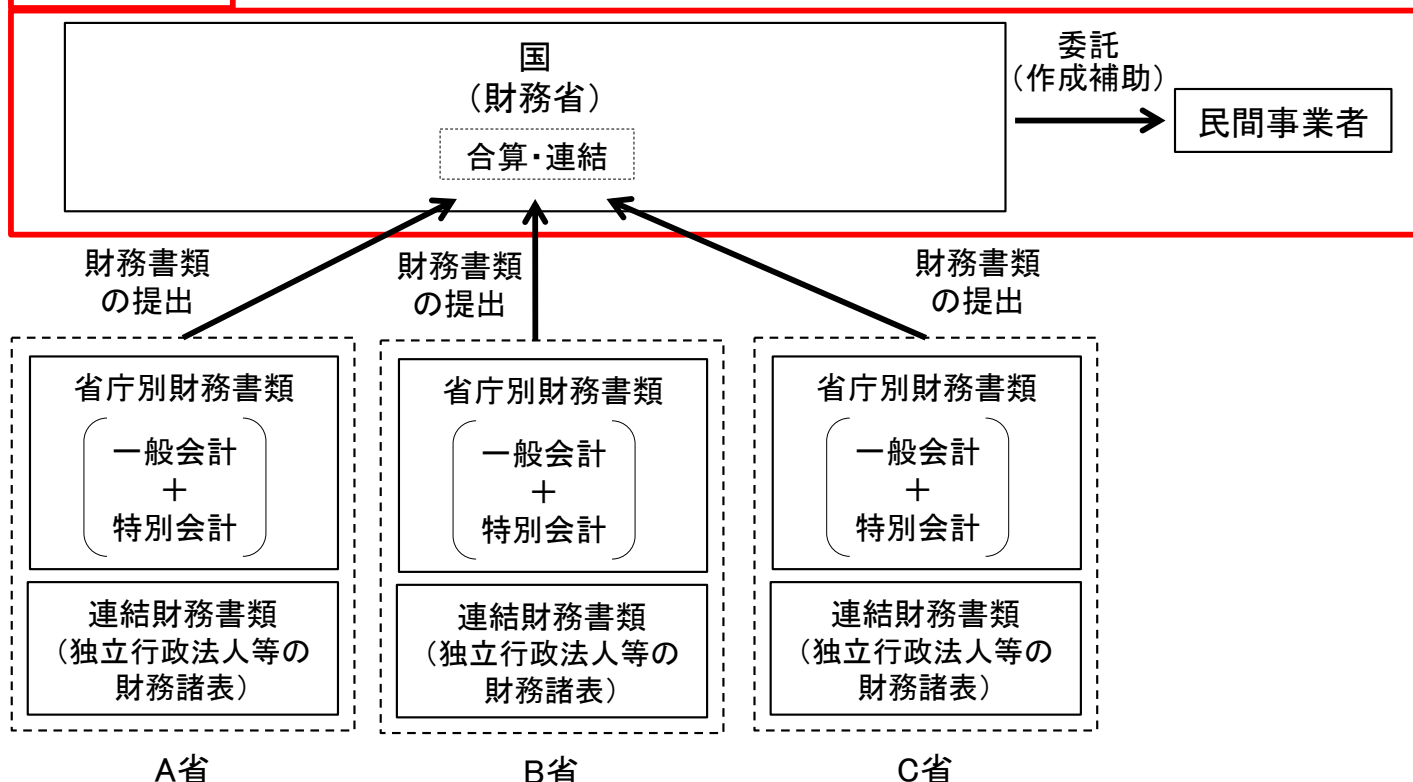


「国の財務書類」のポイント
(一般会計・特別会計及び「連結」)



国の財務書類作成業務の流れ

フルコスト



【財務省】普通財産管理処分業務

業務の概要

普通財産管理処分業務は、国有財産の適切な管理及び有効活用の促進を図るために、国有地等の管理や売却、貸付等に係る業務を実施しています。

業務を遂行する上で必要となる事務は、会計法令等により国自らが行わなければならない事務を除き、積極的に民間委託を実施しています。

民間委託の実施に当たっては、法令の定めに基づき競争入札を実施し、予算の効率的執行に努めています。

フルコスト 129.1億円(132.4億円)
():前年度

(内訳)

人にかかるコスト	49.7億円
物にかかるコスト	20.9億円
庁舎等(減価償却費)	11.1億円
事業コスト	47.3億円

(参考)自己収入	636.5億円(581.4億円)
資源配分額 (現金給付等)	一億円(一億円)

単位当たりコスト

1日当たりコスト: 0.3億円(0.3億円)

(参考)単位:年間日数 365日(365日)

国民1人当たりコスト: 105円(107円)

(参考)単位:総人口 122,780,487人(123,250,274人)

<普通財産管理処分業務のイメージ>

管理等業務

国有地
(更地)



貸付等業務



【例】保育所敷地として国有地を貸付(東京都目黒区)

普通財産管理処分業務の流れ

フルコスト

国
(財務(支)局、財務事務所、出張所)

民間事業者

【委託】

- ・管理等業務の補助
- ・売却及び貸付等業務の補助

・売却
・貸付等

処分等相手方
(個人、地方公共団体等)

【参考】フルコストの算定方法について

フルコストの算定にあたっては、国家公務員給与等実態調査（人事院）及び省庁別財務書類における業務費用計算書等を活用して算定しております。

1. 人にかかるコスト

国家公務員給与等実態調査より算定した平均給与額等に、事業・業務に従事する各職員の概ねの業務量の割合を合計して算出した職員数を乗じて、当該事業・業務に係る「人にかかるコスト」を算出しております。

2. 物にかかるコスト

業務費用計算書に計上されている庁費等の事務費の金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「物にかかるコスト」を算出しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

庁舎等（減価償却費）についても、上記「2. 物にかかるコスト」と同様、業務費用計算書に計上されている金額を、まずは各部局へ配分を行い、次に各部局から事業単位へ配分して当該事業・業務に係る「庁舎等（減価償却費）」を算出しております。

4. 事業コスト

業務費用計算書に計上されている事業・業務に直接要する費用等を事業コストとして算出しております。

5. 自己収入

手数料等として、税以外で直接受け入れた収入がある場合には、その額について算出しております。

特記事項

令和3年度については、引き続き、新型コロナウイルス感染症により、事業コスト等に影響が生じております。例として、通関業務において減少していた出入国者数が増加したため、一人当たりコストが令和2年度と比べて減少したこと等があります。

問い合わせ先

財務省大臣官房会計課 電話番号 03-3581-4111（内線：2125）